

**第 45 期 貸 借 対 照 表**

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>373,946</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>257,412</b>
現金及び預金	36,625	買掛金	51,851
売掛金	56,406	短期借入金	129,000
商品	655	一年以内返済予定長期借入金	65,256
前払費用	258	未払金	2,051
短期貸付金	280,000	未払法人税等	152
<b>固 定 資 産</b>	<b>245,938</b>	未払消費税等	8,211
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>243,012</b>	前受収益	890
建物	47,014	<b>固 定 負 債</b>	<b>257,603</b>
構築物	8	長期借入金	257,551
土地	195,989	繰延税金負債	52
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>117</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>515,016</b>
電話加入権	117	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資その他の資産	2,809	株主資本	104,790
投資有価証券	2,809	資本金	10,000
		利益剰余金	94,790
		利益準備金	1,700
		その他利益剰余金	93,090
		繰越利益剰余金	93,090
		(当期純利益)	(△80)
		評価・換算差額等	78
		その他有価証券評価差額金	78
<b>資 産 合 計</b>	<b>619,884</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>104,868</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>619,884</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項の注記

- (1) 有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法  
その他有価証券・・・・・・・・・・期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法）によっております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）・定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。  
また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。  
なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - ②リース資産・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 消費税等の会計処理・・・・・・・・・・ 税抜方式によっております。
- (5) 重要な会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準等)  
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。